

令和6（2024）年度デジタルメディア広告強化学業業務委託評価基準

- 1 審査項目及び各項目の配点は次のとおりとし、各選定委員（6名）が採点する。
- 2 審査項目ごとの評価点数の総和をもって、企画提案者ごとに各委員の評価点数を決定する。
- 3 全企画提案者ごとに、全選定委員がつけた評価点の中で最高点及び最低点を除き、残った委員の平均点を算出し、最も高かった者を契約の相手方の候補者として選定する。なお、最も高かったものが複数ある場合は、選定委員会で審議の上、契約交渉者を決定する。
- 4 各選定委員による評価の合計の平均点が60点未満の場合は、当該企画提案書を契約候補者として選定しない。企画提案者が1者の場合も同様とする。

(100点満点)

審査項目	評価内容	配点
1 業務内容の理解度	本事業の背景や目的を理解した提案であるか。	10
2 提案内容の優良性	制作する動画コンテンツのテーマ選定、ストーリー性及び制作手法が優れているか。	15
	広告配信の手法や広告運用計画が、目標達成に向け効果的な提案となっているか。	15
	広告配信及びランディングページとなるウェブサイトへのアクセスの分析により、事業の改善が見込まれる提案であるか。	15
	上記の他、提案内容に具合性、妥当性、実現可能性があり、優れているか。	15
3 提案内容の独創性	独自の発想に基づく提案内容が含まれているか。	10
4 業務実施の確実性	過去に類似の業務で良好な実績を上げているか、同等の成果が期待できるか。	5
5 業務遂行の安定性	委託業務を安定的に遂行できる実施体制、実施スケジュール等の業務環境となっているか。	5
6 必要経費	業務内容に見合った適切な経費であるか。	5
7 専門的知識	業務を遂行するために必要な専門的知識を有しているか。	5

(選定委員)

選定委員は、次の6名とする。

所属	職名	備考
産業労働観光部	参事	
産業労働観光部観光交流課	課長	委員長
産業労働観光部観光交流課	班長（観光プロモーション班）	
産業労働観光部観光交流課	課長補佐（総括）	
産業労働観光部観光交流課	課長補佐（観光地づくり担当）	
産業労働観光部観光交流課	副主幹（観光プロモーション班）	